

令和元年

衣浦衛生組合第1回協議会会議録

令和元年5月29日



## 令和元年第1回衣浦衛生組合議会協議会会議録

令和元年第1回衣浦衛生組合議会協議会は、令和元年5月29日（水）午後1時00分衣浦衛生組合会議室に招集された。

### 1. 議事日程

- 第1 協議事項（1） 衣浦衛生組合議会議員等の紹介
- 第2 協議事項（2） 衣浦衛生組合議会申し合わせ事項について

### 2. 本日の会議に付した事件

- （1） 議事日程第1から第2

### 3. 議員

定数 10名 欠員 なし

出席議員（9名）

1番	小林 晃三君	2番	山口 春美君
3番	神谷 悟君	4番	新美 交陽君
5番	杳名 宏君	6番	神谷 直子君
7番	岡田 公作君	9番	今原ゆかり君
10番	内藤とし子君		

欠席議員（1名）

8番 鈴木 勝彦君

### 4. 説明のため出席した者

管理者	禰亙田政信君	副管理者	神谷 坂敏君
副管理者	松井 高善君	参 与	吉岡 初浩君
事務局長	岡崎 康浩君	庶務課長	朝岡 得二君
施設課長	村田実千男君	業務課長	杉浦 嘉彦君

### 5. 出席した関係市職員

碧南市経済環境部長	永坂 智徳君
碧南市環境課長	金原 厚夫君
高浜市市民部長	中村 孝徳君
高浜市経済環境グループリーダー	板倉 宏幸君
高浜市経済環境グループ主幹	都筑 達明君

### 6. 出席した事務局職員

庶務課課長補佐	高橋 文彦君
施設課課長補佐	三矢 成由君
施設課第1係長	磯貝 光好君

施設課第2係長	鈴木	勲君
業務課課長補佐	杉浦	勲君
業務課管理係長	安藤	理純君

## 7. 会議の経過

(午後1時00分開会)

○事務局長（岡崎康浩君） 皆様、こんにちは。大変お忙しい中、お集まりいただきまして、まことにありがとうございます。

ただいまより、組合構成市より議員の皆様をお迎えいたしまして、令和元年第1回衣浦衛生組合議会協議会を開催いたします。協議会の会長は協議会規約第3条の規定により、会長は議長をもって当てると定められております。現在、協議会の会長、副会長ともに空席でありますので、地方自治法第107条の規定に準じまして、年長の議員に臨時会長の職務を行っていただきます。本日の出席議員の中で、内藤とし子議員が最年長でございます。

それでは内藤とし子議員、臨時会長をよろしく願いいたします。

済みません。冒頭、言い忘れしました。携帯電話は申しわけございません。マナーモードをお願いいたします。

○臨時会長（内藤とし子君） ただいま、ご紹介にあずかりました内藤とし子でございます。よろしく願いいたします。

協議会開会前にご報告申し上げます。衣浦衛生組合議会議員の鈴木勝彦議員から欠席する旨の連絡がありましたので報告いたします。

協議会会長が決定するまでの間、私が臨時会長の職務を務めさせていただきますので、よろしく願いいたします。

---

○臨時会長（内藤とし子君） ただいまの出席議員は9名であります。よって、令和元年第1回衣浦衛生組合議会協議会は成立いたしました。よって、会議を開会します。

これより会議に入ります。

本日の協議日程は、お手元に配付の協議日程表のとおりであります。

---

○臨時会長（内藤とし子君） ただいまより、協議事項（1）衣浦衛生組合議会議員等の紹介を行います。

本件について、事務局よりの紹介を求めます。

○事務局長（岡崎康浩君） 会長、事務局長。

○臨時会長（内藤とし子君） 事務局長。

○事務局長（岡崎康浩君） ただいま議題となりました衣浦衛生組合議会議員等の紹介につきまして、協議事項（1）参考資料1により、ご紹介いたします。

議員につきましては、両市の議会より報告がありました名簿順に整理させていただいたものでございます。ご紹介は、この名簿順とさせていただきます。

なお、本会議におきましても、この名簿順を議席順とさせていただく予定でございます。

それではお一人ずつ、お名前をお呼びいたしますので、恐れ入りますが自席でご起立をお願い

いたします。

衣浦衛生組合議会議員は、碧南市議会より選出の議員といたしまして、小林晃三議員。山口春美議員。神谷 悟議員。新美交陽議員。杓名 宏議員。高浜市議会より選出の議員といたしまして、神谷直子議員。岡田公作議員。鈴木勝彦議員。なお、本日はご欠席でございます。今原ゆかり議員。内藤とし子議員でございます。

○事務局長（岡崎康浩君） 続きまして、本日出席をしております組合職員一般職の紹介をさせていただきます。事務局長は私、岡崎康浩でございます。

よろしくお願いたします。庶務課長、朝岡得二。施設課長、村田実千男。業務課長、杉浦嘉彦。庶務課課長補佐、高橋文彦。施設課課長補佐、三矢成由。施設課第1係長、磯貝光好。施設課第2係長、鈴木 勲。業務課課長補佐、杉浦 勲。業務課管理係長、安藤理純。会計管理者、杉本広則。碧南市会計管理者でございます。本日は所用により欠席いたします。

以上で、協議事項（1）衣浦衛生組合議会議員等の紹介とさせていただきます。

○臨時会長（内藤とし子君） 紹介が終わりました。

---

○臨時会長（内藤とし子君） 次に、協議事項（2）衣浦衛生組合議会申し合わせ事項についてを議題といたします。本件について、事務局の説明を求めます。

○事務局長（岡崎康浩君） 会長、事務局長。

○臨時会長（内藤とし子君） 事務局長。

○事務局長（岡崎康浩君君） ただいま議題となりました衣浦衛生組合議会申し合わせ事項、協議事項（2）参考資料1によりご説明をいたします。

この申し合わせ事項は、平成29年12月開催の協議会にて6の概要説明会等への飲料水の持ち込みについてが追加され、昨年5月開催の協議会においても了承されたものでございます。

まず1ページをお開きください。

1、議長、副議長の選出についてですが、議長は管理者の属する市以外の市の議員の中から選挙する。副議長は議長の属する市以外の市の議員の中から選挙するとなっております。

2、監査委員の選出ですが、議会選出の監査委員は議長の属する市以外の市の議員の中から選出するとなっております。

3、議案に関する質疑についてですが、質疑は同一の議題について1人で3回を超えることができないとしておりますが、当初予算及び決算認定の議案につきましては、歳入、歳出それぞれ3回まで質疑することができるとなっております。

4、一般質問についてですが、（1）実施する定例会は5月定例会を除く組合議会定例会。（2）質問順序は受付順。（3）質問時間は質問時間のみで20分以内。（4）質問方式は一括質問一括答弁方式または一問一答方式。（5）提出期日は定例会開催日14日から10日前までの間の午前9時から午後5時まで。（6）一般質問通告書は別紙のとおりとなっております。

2ページをお開きください。

予算、決算に関する概要説明会についてですが、予算につきましては予算案送付から定例会開催日までの間に、決算につきましては決算証書類閲覧の実施日にそれぞれの説明会を開催するとなっております。

6、概要説明会等への飲料水の持ち込みについてですが、概要説明会及び議会協議会においては飲料水等（水、お茶）を水筒もしくはペットボトルに入れて持ち込めるとするものでございます。

7、申し合わせ事項の確認についてですが、この申し合わせ事項につきましては改選期ごとに改めて協議、確認するものとなっております。

以上で、協議事項（2）衣浦衛生組合議会申し合わせ事項の説明とさせていただきます。

よろしく願いいたします。

○臨時会長（内藤とし子君） 説明が終わりました。これより質疑に入ります。

○（山口春美君） 会長。

○臨時会長（内藤とし子君） はい。山口春美議員。

○（山口春美君） 申し合わせ事項の3番目のところですが、この衣浦衛生組合議会は本会議も委員会付託もなしで、本会議で全部やることになっています。それで基本的には議員の質疑の回数等、規制をかけないほうが最もいいというように思いますけれども、議案の3回というのはいたしかたないということにしても百歩譲って。予算、決算の審査のときは事前にいただいているように、これだけの厚みのあるものですので、それぞれ歳入で3回、歳出で3回ということになると、相当なボリュームの部分第1回の質問でして、答えていただいて、第2回、第3回となっていくわけで、当然執行部のほうも聞き漏らしたとか、答弁漏れだとか、幾つも重なるわけですからということに出てくるので、平成21年以前はこの予算、決算は回数制限はなしに自由闊達にやっていたというように思います。今回、高浜市の議員さんも改選がされて新しい方も2人お見えになってみえるので、せっかく10人で力を合わせて基本的にはこの衣浦衛生組合の全ての事業について、市民の声を届けていきたいというように思いますので、この3回というのを緩和するなり、あるいは無制限にするなり、何らかの前進の措置を取っていただきたいというように思います。

ぜひご検討いただきたいと思いますので、皆さんご検討ください。

○（神谷直子君） 会長。

○臨時会長（内藤とし子君） 神谷直子議員。

○（神谷直子君） 今、山口春美議員より、そういったお話がございましたが、本日、鈴木勝彦議員も欠席ということですし、議長が集まって全員がそろってから、そのことをもう一度協議をしていただきたいと。よろしく願いします。

○（山口春美君） 会長。

○臨時会長（内藤とし子君） 山口春美議員。

○（山口春美君） 山口ですが、きょうこれを決めることになっているので、議長が欠席したからということで本会議にこの申し合わせ事項の検討を持ち込むことができるのでしょうか。可能ならいいんですが、そんな提案はきょう初めて聞いたので、きょう一応1人は欠席されてみえるけれども9人がそろっているんで、この中でやっぱりきちんと決着をつけていく。今後1年間、碧南市は1年間ということなので職務を全うさせていただく上でも、これが1つの弊害になっていくということを常々思っていますので、ぜひご検討いただいて、より前に向けて議会の基本条例もつくりながら、透明性の高いものにしていきますので、傍聴者が来てもわかりやすいようにしていくためにも、ぜひそういうように一歩前へ進んでいただきたいというように思います。

まず、手法としてあり得るのかも含めてどうでしょう。執行部が答えるのですか。

○（神谷直子君） ちょっとその前にいいですか。申しわけない。私、議長が決まっていなと言ったので、議長がいるとか、いないとかっていうのは、まだ決まっていなないのでいいですよね。

○（山口春美君） ええ、はい。9人で決めてもいいでしょう、だから。

○（沓名 宏君） 会長。

○臨時会長（内藤とし子君） 沓名議員。

○（沓名 宏君） 申し合わせ事項の第1項、議長、副議長の選出について、ここからまず始め、人事をまずやらなければ議会としての機能は成り立っていかないと、かように思っておりますので、その案件は今後、正副議長が決まってからの発案をされたらいかがでしょうか。

○（山口春美君） 会長。

○臨時会長（内藤とし子君） 山口議員。

○（山口春美君） きょうは申し合わせ事項について、7項目のところに書いてあるように改選期ごとに改めて協議、確認するものとするということで、協議事項の中身にこのきょうは入っているわけです。それが議長、副議長の選出についてということが第1項に書いてあるので、その全体の見直しはこの場でやるのではないよということなら、それはそれで仕切り直しをしなければならないと思うんですが、もうきょうこの場を除いては、今後、本会議の場でこの申し合わせ事項について論議する機会は、このままだったらスルーしてしまうと思うので、それならそれでいいですよ。6月5日の本会議の日に、きちんとそのことについて持ち越しで議長が不在だった。毎年毎年これをこういう形でやれば、議長、副議長不在のまま申し合わせ事項についての協議をこの場でやっていたということになるじゃないですか。だから、そういうことは全く矛盾したことで、もとよりこの約十五、六日の間、不在のまま来ているんですもんね。衣浦衛生組合議員の議長、副議長不在のまま来ているので、その中で申し合わせ事項のこの協議会がきょう開かれているのだから、これはもう大きく矛盾していますよね。そういうことを言われるなら。1項が決まらなければ、ほかのものも決まらないだというならば。では、改めて本会議でそのことを議



題として挙げてもらって、本会議前にですよ。本会議の議題にならないでしょう、申し合わせ事項なんか。だから、そこら辺はどういうように仕切り直しをしていくのか。スルーだけはしないでください。

○（杓名 宏君） 会長。

○臨時会長（内藤とし子君） 杓名議員。

○（杓名 宏君） 附則で載っていないかな、これ。附則事項等々、平成25年3月24日、ごめんなさい。これ全て多分本会議の中で発議をされて、この申し合わせ事項ができています。しょっぱなに決めるとか、そういうことじゃない。そもそも違うと思いますよ。

○2番（山口春美君） では、7項はどうなるのですか。

○5番（杓名 宏君） 申し合わせ事項の確認、

○2番（山口春美君） 7項はきょう議題で挙がっていますが。

○5番（杓名 宏君） きょう確認するというものは、この中で不満があったら、また定例会で、勝手に言えばいいでしょう。それでいいです。

○2番（山口春美君） それは違うでしょう。

○事務局長（岡崎康浩君） 会長。

○臨時会長（内藤とし子君） 事務局長。

○事務局長（岡崎康浩君） 過去の経緯で申し上げますと、確かに平成21年3月までは質問回数制限なしということで来ておりますが、平成21年5月議会から全て1人3回までと。これは議長権限により、そのような形になりましたが、その後、平成23年11月に臨時全員協議会ということで、こういった全協でもって質疑回数についての討論がされまして12月議会から予算、決算につきましてはそれぞれ歳入、歳出それぞれ3回までということで決まってきたということで、一応協議会の中で決定がされていくわけですけれども、この申し合わせにもございますとおり、一旦は今この状態で皆様にお諮りをし、協議、確認をするということできておりますが、今委員の中でもご発言がありましたが、きょう欠席の議員がお見えになることも踏まえて、議員の皆様で一度ご協議いただければと思っております。

○（山口春美君） 会長。

○臨時議長（内藤とし子君） はい、山口議員。

○（山口春美君） ちょっと聞き捨てならないことで議長決裁で前回はやられたと、この3項については。しかも、この5月の臨時議会と言われましたけど、今度6月5日ですよ。6月議会ということですよ。だから本会議を経ないで、水面下の中で申し合わせ事項のときも論議をせずに議長決裁でどなたかが、この21年度をやられた議長さんが。そのとき議長も決まっていないうのでですよ。決裁されたということですか。そんなことがまかり通ってはいけないので、やはりきょう、たまたまお葬式があって身内の不幸で鈴木さん欠席されてみえるけれども、基本的には議長というふうに決まっていなかったでしょう。みんな今平等の中で10人のうちの9人

が参加しているんだから、それはここできちんと決めて。水面下で決めたということがまかり通ってきたなんていうことは、由々しき事態だと思うんだけどね。どなたが議長だったか知らないけれども。そんなことルールのにはおかしいじゃないですか。だから、きょうはこれを申し合わせ事項の変更も7項に書いてあるように、確認についてと書いてあるもんね、表紙に。この協議事項の2の参考資料1に。だから当然ここで問題があって見直しをお願いしたいなら、発議していくことだと思うので。やっぱりきょうこの場で決着をするか、本会議でやるといったって、そんなの。ちゃんとやってくれるのかね、それを。それを確認して、きょう決着してください。

○事務局長（岡崎康浩君） 会長、事務局長。

○臨時会長（内藤とし子君） 事務局長。

○事務局長（岡崎康浩君） 失礼いたしました。若干、私のほうの説明不足があったようですが、もともと規則上では1人3回を超えることができないということにはなっておりましたが、それが過去においては一応無制限にやられていたことはあったと。ただ、それにつきまして一応、議長権限によってそれを3回までということになりましたが、11月の全員協議会において、その質疑改正について討議がされた上でなってきたということなので、ご理解いただきたいと思えます。

よろしくをお願いします。

○（神谷直子君） 会長。

○臨時会長（内藤とし子君） 神谷議員。

○（神谷直子君） きょう、この場では決着をしないしてほしいというのが私の希望ですが、高浜市議会の場合、こういった議長、副議長が決まってから休憩をして全員協議会をその間に開き、その後、もう1回議会を開催するというのを過去しておりますので、そういった形でやっていただけるようなことはできませんでしょうか。

○事務局長（岡崎康浩君） 会長、事務局長。

○臨時会長（内藤とし子君） 事務局長。

○事務局長（岡崎康浩君） 今ご意見もございました。現在は議長、副議長不在という状況でございまして、これにつきましては決まった後に、また執行部と正副議長と話をする中で、その後の対応につきましては、考えさせていただきたいというように考えております。

よろしくお願いたします。

○（山口春美君） 会長。

○臨時会長（内藤とし子君） はい、山口議員。

○（山口春美君） 今、執行部からも説明があったんですが、この水面下で議長が議長権限で、予算、決算は一本議案で3回にするということになって、そのことが実際に本会議等で進めていったときに、どうしてそうなったんだということで大問題になって、その後23年ですか。せめて予算と歳入と歳出に分けて3回、3回にしていこうということで、若干の修正がされたという

ことで現在まで来ているんですね。

だから、やっぱりきょうはそのつもりで執行部もこういう資料をつくって、事務局と執行部は一緒になっているものですから、どういうふうで施策されたのか。議会にも全く相談なく、きょうも議案はそろえていただいているので、きょうこの申し合わせ事項で何か問題があれば確認を解いて修正して、お互いに合意していくということですよ。きょうの議案の提案の仕方は。

○事務局長（岡崎康浩君） 会長、事務局長。

○臨時会長（内藤とし子君） 事務局長。

○事務局長（岡崎康浩君） きょうはあくまでも高浜市さんも議員さんが改選され、新たな議員になられた方もお見えになります。碧南のほうも毎年変わられる部分ございまして、確認ということで、きょうこのような形でお示しをさせていただきます、議員の皆様の確認をいただくということで、きょう、こういった形で説明をさせていただいておりますので、よろしく願います。

○（山口春美君） 会長。

○臨時会長（内藤とし子君） 山口議員。

○（山口春美君） では、その後、次の6月5日には本会議が開かれて、議長、副議長の選挙を経ながらやっていくわけですが、その始めでもいいし、最後でもいいですけども、必ずこれを議題にして、どうしていくのかを決着させていただきたい。今期の私たち10人がどういう形で1年間の審議を各議員の発言権を保障していくのかという方向性をみんなで論議して、前に進めていただきたいというように思いますので、それは確認できますか。できるならば、きょうはいいですよ。

○（沓名 宏君） 会長。

○臨時議長（内藤とし子君） はい、沓名議員。

○（沓名 宏君） そのときにまた発議をしてください。今のはご意見ですので、こんな意見が全員協議会でありましたと。そのぐらいの議事録を残してもいいですけども。何遍も言うようですが、まだ人事も決まってないのに、その確約をこうだとか。申し合わせはあくまでこれは確認だけです。これを見直すには、また全員協議会。正式に議長、副議長決まって議会としての機能が固まってから、それから発議をされるべきかと思います。以上です。

○（山口春美君） 会長。

○臨時会長（内藤とし子君） 山口議員。

○（山口春美君） だから本会議はもう議案がきちんとそろっているんで、それを全協をまた開くということを出発して、その本会議が終わった後に全協をこれだけのために開いて、これを決着していくという方向にするのか。その本会議の中で、その他議案なんていうのはないわけだから。そこで発議して、どうこうということは不可能ですよ。だから、本会議の後に全協を開いていただいて、改めてそこで決めるということを出発したら、それをまた反対して発議そのもの

を潰していくということでは、きょうのせっかくの提議がならないので、それは前提としてそういうことに今後の6月5日の日には展望しながら、きょう先送りにするということがいいですか。

きょうの議案はここ、明確ですからね。ここで問題があれば、それぞれ新しい議員さんも見えるので。問題意識を持って、きょう出て見えると思うので。みんながより多く発言しながら、この事業の中身を知っていく。市民の声を伝えていくということが責務ですからね。そういう立場で臨んでみえるわけだから、これを先送りして必ず6月5日の日にはやるということが確認していただけますか。

○（杓名 宏君） 会長。

○臨時会長（内藤とし子君） 杓名議員。

○（杓名 宏君） 何遍も言うようですが、まだ衣浦衛生議会の議会の組織が固まっております。

○（山口春美君） そんなことはいつもだよ。いつもなの、6月5日。

○（杓名 宏君） そのときに提案をされてもご意見程度であって、実際、それなら全員協議会等々が開かれた暁に、そのときにご提議ください。

○（山口春美君） 会長。

○臨時会長（内藤とし子君） 山口議員。

○（山口春美君） その事務局長もかわっているの、その詳細に過去の歴史がわかるかどうか。もう1回議事録も調べてもらって、どうして議長、副議長が空席の中で、議長採択でこれが決められたのか。平成21年のときにね。それはこの解散する前に5月の16日でしたか、任期は。そこまでは議長は生きているわけだから。その段階で議長が諮ったのか。どういう形で、それいきなり6月議会から5月の臨時会と言われたけど、臨時会なんかないはずだもんで。いきなりそこからもう期日が始まったわけだよ、21年の。だからその辺の経過も議事録がどういう形で全協についても詳細に取っているんですかね。そこまでわかるかどうかも含めて。言っても言っても、やっぱり前に向けて変わらないなら本当に残念なことだと思うし、悪い方向に引っぱっていくのではなくて、やっぱりよりみんなで大いに論議し合おうということで、前向きな提案をしているわけですから、ぜひ今度の6月5日の日には全協も開いていただいて、過去の経過もきちんと示していただいて、何でこんなことが議長決裁でやれていたのかということも含めて明らかにしていただきながら、せめて3回程度にするというように書いてあるんだったら、もうそこはきちんと拡大して十分な論議ができるように、状況によって緩和していくということで、事務局あるいは執行部としても、ぜひそういう努力をしていただきたいと思いますというように思いますので、お願いします。

○臨時会長（内藤とし子君） ほかに質疑もないようですので、質疑を終結いたします。

---

○臨時会長（内藤とし子君） 以上をもちまして、協議事項は全部終了いたしました。

これにて令和元年第1回衣浦衛生組合議会協議会を閉会いたします。  
慎重ご審議、まことにありがとうございました。

(午後1時27分閉会)

以上は、令和元年5月29日に行われた令和元年第1回衣浦衛生組合議会協議会の会議録であります。

令和元年5月29日

臨時会長 内藤とし子